

## 教育委員会会議の議事録（平成30年5月定例）

◆ 日 時 平成30年5月23日（木）午後2時から午後4時5分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員

教 育 長	佐々木 洋
委員・教育長職務代理者	吉田 利弘
委 員	齋藤 道子
委 員	加藤 道代
委 員	花輪 公雄
委 員	中村 尚子
委 員	里村 正治

◆ 次 第

1 開 会

2 議事録承認

3 議事録署名委員の指名

4 報告事項

(1) 平成29年度健康実態調査結果の概要について

(2) 教職員の人事に関する事項について

5 付議事項

第5号議案 平成31年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び  
仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書採択方針について

第6号議案 教育職員の人事に関する事項について

第7号議案 平成30年度仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び

仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書協議会委員の委嘱等について

第8号議案 平成30年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書協議会委員の委嘱等について

第9号議案 仙台市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

第10号議案 仙台市就学支援委員会委員の委嘱等について

第11号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

6 閉 会

◆ 会議の概要

- 1 開 会 午後 2 時
- 2 議 事 録 承 認 3 月臨時会・定例会及び 4 月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 中 村 委 員
- 4 報 告 事 項

(1) 平成 29 年度健康実態調査結果の概要について

(健康教育課長 報告)

資料にもとづき報告

花 輪 委 員 概要の 2 ページ目に反復横とび、20m シャトルラン等、体重移動を伴う種目において全国平均を下回る傾向があるとの記載がある。その理由として考えられることは何か。例えば本市では他県あるいは他市の小中学校と比べてグラウンドが狭く、生徒 1 人当たりの面積が狭いとか、それとも本市の児童生徒は動かない、動きが鈍いということなのか。それに対して分析をしていたら教えていただきたい。

健康教育課長 体重移動を伴う種目が全国平均を下回る傾向について、明確な分析はできていないが、生活習慣や運動習慣が影響していると捉えている。

花 輪 委 員 概要の最後のページに、健康教育推進校を指定して取り組んでいるとの記載があるが、推進校に指定されると、例えば運動用具の優先配置がなされるとか、何らかのインセンティブがあるのか。

それから、学校を指定しても先生方は定期的に異動する。そうすると、推進校の取り組みを意図的に継続しないと、指定された当初は良いが、先生方が異動したことで取り組みがなくなりかねない。その辺の工夫はどうしているのか。

健康教育課長 まずインセンティブについては、健康教育課、教育委員会が全面的にサポートするほかに、約 5 万円の予算をさまざまな取り組みに活用することができる。

そして、取り組みを継続していくという部分については、先ほど説明した健康教育推進マイスター校が先輩の学校ということで、指導・助言の立場に当たっていただくといった形で取り組みが継続されている。また、取り組みが廃れていく懸念については、実践集などをご覧いただくと一番分かりやすいと思うが、実際に推進校として複数年間取り組んだ学校では、現場の評判が非常に良いこともあり、取り組みを継続してい

る学校が多い状況である。

齋藤委員 健康教育課のご努力と学校や保護者の皆さんのご努力によって、朝食がきちんと食べられるようになってきていること、虫歯が非常に少なくなっていることはとても素晴らしいと思う。それと反対に、視力については、小学校時代は70%以上の子どもたちが1.0以上あったのが、中学になると0.9以下の子どもたちが多くなっていくという傾向がある。このあたりはパンフレットの中でメディアによって睡眠が損なわれるということは書いてあるが、もう一言、睡眠だけではなくて視力低下にも関連性があるのではないかということも入れていただきたい。

それから、さまざまなパンフレットを見せていただいたが、日めくりの仙台っ子カレンダーはとても楽しいと思った。

握力については、今の社会情勢だと思うが、例えば雑巾を絞るとか、満員バスで棒や吊り革につかまるなど、日常生活の中で握力が高められていた部分もたくさんあったように思う。そのあたりを、学校だけではなく、家庭や地域でも何らかの形で触れていくことも大切ではないかと感じた。

教育長 齋藤委員から話があったように、資料の3ページ目のスマートフォンなどメディアに関して、視力にも影響があるというところをしっかりと我々は受け止めないといけない。

吉田委員 いろいろな手だてを講じて子どもたちの体力向上や健康を保持させるという努力にあらためて敬意を表したい。

確認だが、概要版の3ページ、運動習慣の写真はどこかの小学校の体育館か。そして、この実技研修会を主催しているのは健康教育課か、それとも教育センターか。

健康教育課長 ご指摘の写真は平成29年度に北仙台小学校、蒲町小学校、長町南小学校、田子小学校、将監小学校の5会場で実技研修会を行った時のもの。この実技研修会は健康教育課で取り組んでいる。

吉田委員 いわゆる学校現場に下りていくという考え方は大賛成である。なぜ主催について質問したのかというと、研修は一元化したほうが良いと思うからである。健康教育課ではおそらく国の伝達講習会ということで行っていると思うが、事務局の多忙化という視点で考えれば、研修は教育センターに一元化する方向に進めたほうがお互いに良いと思う。

もう1点は冊子の78、79ページの小学5年生の食事のとり方についてである。朝食の場合は、親は勤務時間、子どもたちは登校時間があるので、朝食を一人で食べる子が多くなるのは仕方ないところがあるかもしれないが、小学5年生が夕食を一人で食べている。中学生ならば部活や

塾の関係もあると思うのである程度うなずけるが、小学校5年生がこのような状況に置かれている。調査対象 19 校 1328 名のうち、計算すると約 50 名の子どもたちが頻繁に一人で夕食を食べている。これを仙台市内の小学5年生に換算すると、約 316 名の子どもたちがこのような状態に置かれている。

昨日の総合教育会議で私は人との触れ合いが少なくなってきたのがいろいろなことを起こしていると申し上げたが、このように一人で夕食を食べるということは、家族との触れ合いが本当に少ないのではと懸念される。さらに、小学5年生のメディア接触時間は 40%以上が二時間以上なので、ますます家族との触れ合いがなくなっている。ましてや兄弟が少ないということでいろいろな面で危惧している。先ほど健康教育課長から家庭生活については啓発も大事だという話があったが、やはり実際に家庭の中で「これ、うちのことか」という声上がるよう、何らかの方法で伝えたいと強く思う。大変難しいことだが、こういう状態がいろいろな問題に派生していくということを踏まえて、しっかり取り上げていきたい。

中 村 委 員 概要の2ページ目で、握力やボール投げの低下は昨年も同じような結果だったと記憶している。何らかの手だてを施しても、すぐに結果が出ることではないと思うが、これまでの対策を続けていくことにくわえ、例えば握力やボール投げの実力のある地域で実施している手だてを取り入れるなどして欲しい。また、今はボールを投げて遊べる場所も少ないと思うので、そういう場所を増やしていく努力も必要だと思う。

先ほど話が出た朝食だが、朝食を食べない子がいることは以前から問題になっていたが、今年度の結果を見ると「ふだんから朝は食事をしない」という子の割合がすごい勢いで上がっている。高校の男子以外はほとんど上がっている。一方で「食事が準備されていない」という割合が昨年より大分減少したのは良かったと思う。ただ、朝食を食べない理由として、夜が遅いから食べられないという子、ふだんから朝は食事をしないという子の境目がはっきりしないのではないかと思うが、この辺はもう少し詳しく調べてみる必要があると思う。

一つ質問だが、アスリート活用事業は申請があった学校のみ対象になるのか。そうだとすると、素晴らしい事業なので、各学校に連絡は行っていると思うが、再度周知徹底をお願いしたい。子どもたちは、本物に触れることがとても大切だと思うし、外から来た方の授業をとても楽しみにしていると思う。

健康教育課長 アスリート活用事業については、さらに多くの学校で子どもたちが体

験できるように取り組んでまいりたい。

加藤委員 「生活習慣のチェックをしよう」というチェックシートが入っているが、これは今年からなのか、これまでも使われていたものか。

健康教育課長 数年前から使っている。

加藤委員 大変いいチェックシートだと思う。睡眠については時間を聞いても、睡眠の質を聞くものはあまりないが、このチェックシートでは睡眠の質がはっきり分かる。寝覚めがよく、寝入りがよく、途中覚醒がない、寝た気がしているかどうかということ、それがエネルギーのもとになっているかどうかということ、きちんと生活時間の中で睡眠の時間が決まっているかどうかというスケジュールなども含めて書かれている。また、「ストレスをふせぐ」という項目も子どもたちに大変分かりやすいものになっている。あとはメディアとの問題についても、報告書で聞いているものをカバーするというか、より細かい質の面で書かれている。例えば「ゲームをしないとイライラしますか？」といった項目は大変重要だと思う。

そして、このチェックシートを子どもたちが自分でチェックして、分かりやすく五角形の中に埋めていける。全体像を捉えることもできるし、上の表を使うことで、1学期、2学期、3学期のように複数回チェックすることができる。1枚のチェックシートだが、報告書を補って余りある大変良いものだと思って感心した。

## (2) 教職員の人事に関する事項について

(教職員課長 報告)

資料にもとづき報告

里村委員 残念ながら免職が1名出ている。この事案に対して監督者への処分はどうだったのか。

人事課長 資料の表の一番下の監督責任、給食費等の横領ということで、管理監督責任で減給の懲戒処分を行っている。

吉田委員 29年度の出来事なのでそのときに確認すればよかったのだが、給食費等の横領という事案に対して、学校事務適正指導チームの指導範疇外だったのか、教えていただきたい。

人事課長 学校事務適正指導チームが各学校で実施する調査・指導には給食費も含まれている。この横領事案については、適正指導チームが27年度分の給食費等の会計については調査・指導済みであり、その時点までのものについては特に問題はなかった。しかし、それ以後の分で、こうした不

正が起こってしまった。調査のタイミングと事案が発生したタイミングにずれが生じてしまったため、こういった結果を招いてしまった。

吉田委員 指導を受けた後に横領を起こしてしまったというのは、まさに個人の問題として受け止めざるを得ない。

人事課長 適正指導チームが各学校に行くのは、全学校を対象にしていることもあり、何カ月にも1回という頻度になってしまい、一定の限界がある。ただ、調査の中で不明な点等が発見された場合には、年度内に二度、三度とフォロー調査も行っているので、そうしたところも含めて対応していくということで続けてまいりたい。

## 5 付議事項

### 第5号議案 平成31年度使用の仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書の採択方針について

(高校教育課長 説明)

齋藤委員 資料1の流れ図の右側の教科用図書協議会のメンバーに関して、保護者代表は仙台市独自か。

高校教育課長 高等学校等の教科用図書の採択について、協議会の構成員に保護者代表が含まれるのは仙台市独自となっている。

齋藤委員 とても素晴らしいことだと思う。これからもぜひ保護者の声を反映していただきたい。

花輪委員 昨年、小学校の「特別の教科 道徳」の教科書を審議したが、宮城県の採択方針を議論するときには、仙台市の意見も反映できるような形で議論されていると私は認識している。だから宮城県の採択方針を参考に、仙台市は教科書を採択すると思っているが、それでよろしいか。

学校教育部長 教科書採択に関して県の教育委員会は、市町村が行う採択に対して指導・助言を行うという立場になっている。したがって、県の教育委員会では策定した採択方針を市町村に示して、それを参考に市町村の採択方針を策定するという流れになる。

花輪委員 それは理解している。県の採択方針を議論するときには仙台市の意見も反映されるような形で議論されていると私は理解していたが、それは違うのか。

学校教育部長 そのようなことはない。県で策定する採択方針は県の教育委員会で議論して策定するという流れである。

花輪委員 勘違いしていた。

- 里 村 委 員 別紙の仙台市の採択方針だが、平成 31 年度使用の「特別の教科 道徳」については今回新たに選定するというので、これからどの教科書を使うか皆で意見を出しながら選定していくという理解でよろしいか。
- 高校教育課長 これについては、中等教育学校のほうで丁寧な調査研究を行い、最終的には教育委員会で採択をしていただくということで今後進めてまいりたい。
- 里 村 委 員 採択する時期はいつごろと考えたらいいか。
- 高校教育課長 他の教科と同じく、7月の定例教育委員会に付議し、協議の上、採択をお願いしたい。
- 里 村 委 員 宮城県の採択に係る基本方針を見ると、やや違和感のある表現がある。方針の4つ目「教科書選定においては、静ひつな環境の確保に努めるとともに」とあるが、なぜこういう表現が入ったのか。何か事情があったのだと思うが、分かる範囲で説明いただきたい。
- 高校教育課長 昨年度から引き続きこういう文言になっているが、説明できるような情報を持ち合わせていないので、控えさせていただく。
- 里 村 委 員 花輪委員の質問とも関係するが、仙台市として、この表現がどうして入ったのか、その事情は把握しておいたほうがいいと思う。
- 高校教育課長 この部分に関して、県教委に確認し、市の採択に適切に伝わるようにしたい。

原案のとおり決定

**第 6 号議案 教育職員の人事に関する事項について**

(秘密会)

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

**第 7 号議案 平成 30 年度仙台市立高等学校、仙台市立中等教育学校及び仙台市立特別支援学校高等部用教科用図書協議会委員の委嘱等について**

(秘密会)

(高校教育課長 説明)

原案のとおり決定

**第 8 号議案 平成 30 年度仙台市立義務教育諸学校教科用図書協議会委員の委嘱等について**

(秘密会)

(教育指導課長 説明)

原案のとおり決定

**第 9 号議案 仙台市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について**

(秘密会)

(教育相談課長 説明)

原案のとおり決定

第 10 号議案 仙台市就学支援委員会委員の委嘱等について

(秘密会)

(特別支援教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 11 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

1. 仙台市市民センター条例の一部を改正する条例

(生涯学習支援センター長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会